

令和３年８月１０日

○施設貸付（体育館等）について

県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数が７月下旬より再び増加、過去最多を更新している状況であり、また三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が発出されたことを受け、感染拡大防止の観点から、令和３年８月１０日より体育館等施設の外部貸出利用を休止する運びとなりました。

利用を再開する際には、改めてホームページにてお知らせさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。